

7. 今後の方向性と具体的な取り組み

透水性舗装の適用等

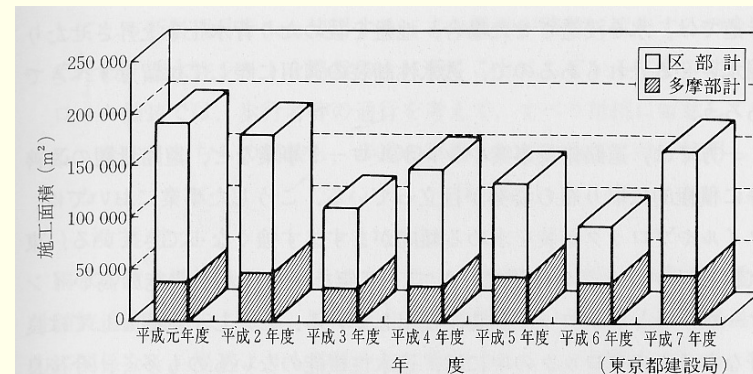
16河川で歩道部での透水性舗装を流域整備計画に位置付けているが、整備計画量は定められていない。歩道部以外にも、駐車場や車道等にも適用されている。



歩道



駐車場(軽車両の駐車場等)



区部・多摩部別の透水性舗装の施工面積
(1989年～1995年度)



車道(軽交通車道等)

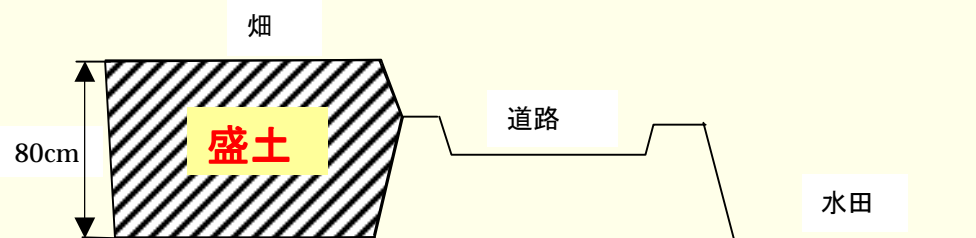
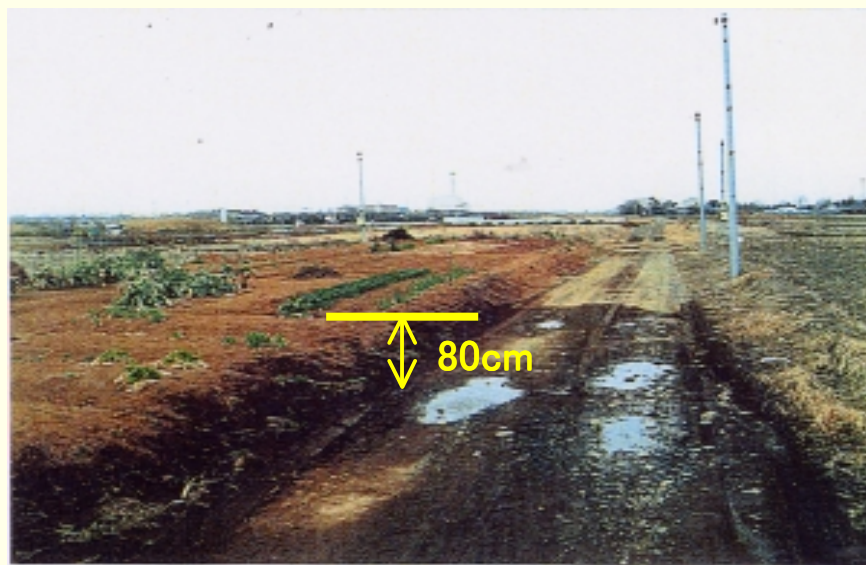
調整池が埋め立てられている事例が見られる。

鶴見川流域内で民間が所有する防災調節池13箇所(貯水量12,300)が埋め立てられ機能が消失。



↑ 埋め立て前
← 埋め立て後

遊水地区内で、高い盛土を伴った畑作転換や開発が行われている。



水田を1m弱盛土している。



遊水地域内での盛土例

対応 地域住民、企業の広範な参加を促進する。

「総合治水」の推進にあたっては、水マスタープランにおける多目的・多自然・多機能化への取組みを参考として、地域住民、企業の広範な参加を促す方向に発展させることも重要である。

水マスタープランの取組み

鶴見川や新河岸川(柳瀬川)では市民、企業、行政の連携による水マスタープラン策定の取組みが始まっている。



市民団体による清掃とワンドの建設管理 (鶴見川中流)

鶴見川水マスタープランの取組み

対応 総合治水対策のフォローアップの充実に努める。

降雨量や流量あるいは市街化の動向などの基礎的なデータを継続的に収集し、より良い流域づくりに資する、より効果的で費用対効果の高い手法を検討するなど引き続きPLAN-DO-SEEのサイクルによる取り組みの展開が必要である。

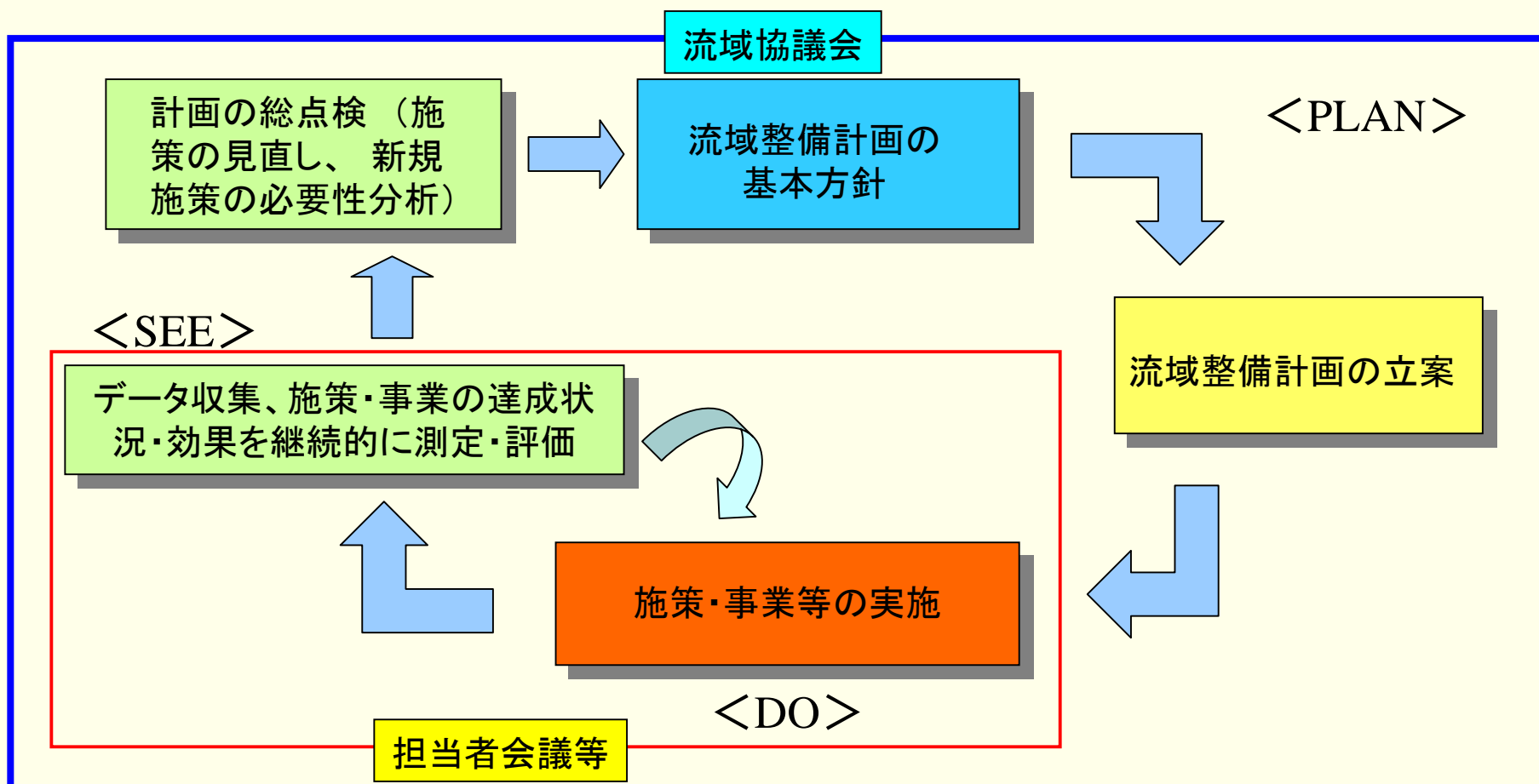


図7-5